



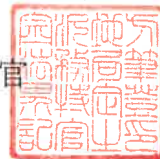
## 公 示

下記 1 の筆界特定手続について、筆界特定をしましたが、下記 2 の関係人の所在又は相続人が不明のため、不動産登記法第 144 条第 2 項の規定により公示します。

なお、下記 2 の関係人又は相続人に対し、下記 3 の通知書等を交付します。

令和 6 年 11 月 6 日

金沢地方法務局筆界特定登記官



### 記

- 1 筆界特定の表示  
手続番号 令和 5 年第 5 号  
対象土地 金沢市増泉一丁目 8 2 0 番 1  
金沢市増泉一丁目 8 1 9 番 2
- 2 関係人の氏名  
鳥飼幸子
- 3 交付する通知書等  
筆界特定をした旨の通知書、筆界特定図面及び法務局からのお知らせ通知